

令和7年4月9日

気象警報発表時の児童生徒の登下校及び休業について

岐阜県立揖斐特別支援学校

当校では、気象警報発表や発表が予想されるときには、下記のように対応します。

記

1 気象警報の種類について

全気象警報を対象とします。

気象警報：大雨特別警報（土砂災害、浸水害）・大雪特別警報・暴風特別警報・暴風雪特別警報・大雨警報（土砂災害、浸水害）・洪水警報・大雪警報・暴風警報・暴風雪警報 等

2 児童生徒が登校する以前に気象警報が発表されている場合

解 除 時 刻	授 業 体 制	スクールバス運行状況
～午前6時まで	平常授業	登下校とも運行
午前6時～ 午前11時まで	5校時から授業開始 (給食なし)	下校時のみ運行
午前11時以降に警報が解除された場合	当日の授業は中止（家庭学習）	運行中止

3 児童生徒が登校時に揖斐川町に気象警報が発表された場合

自力登校中の場合	登校して学校で待機します。自宅が近ければ自宅に戻ります。
スクールバスが運行中の場合	気象警報が発表された地域を避けて運行し、学校で待機します。指定した場所に保護者に迎えに来ていただく等の対応をします。

4 授業中に揖斐川町に気象警報が発表された場合

授業中の場合	原則として学校で待機とします。 警報解除後は保護者の迎えをお願いします。
--------	---

5 気象警報の発表が予想される場合

気象状況、交通機関や道路の状況等から総合的に判断し、登校前の場合は休業又は授業開始時刻の変更、授業中の場合は短縮授業等の対応をする。

（注意）揖斐川町に発表がない場合でも、児童生徒の居住地や通学経路に気象警報が発表された場合も同様としますので、各地域の気象情報等にご注意ください。

- *各地域に気象警報が発表されたときや予想されるとき具体的な対応については、「すぐー」や電話を使い保護者への連絡を行います。
- *気象警報の解除後も安全に登校できないと判断される場合には、自宅待機となりますが、欠席扱いとなりません。
- *早めに判断し、決定する場合があります。その際は決定した時点で連絡をします。